

【表紙】

【発行登録番号】 28 関東56

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年 5月13日

【会社名】 住友理工株式会社

【英訳名】 Sumitomo Riko Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C O O 松井 徹

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市東三丁目 1 番地

【電話番号】 0568-77-2121 （代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 松原 敏秋

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市東区中村区名駅一丁目 1 番 1 号 J P タワー名古屋

【電話番号】 052-571-0200 （代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 松原 敏秋

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2016年 5月21日）から 2 年を経過する日（2018年 5月20日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 40,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、借入金返済資金、社債償還資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第127期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日） 2015年6月19日関東財務局長に提出
事業年度 第128期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日） 2016年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第129期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第128期第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日） 2015年7月31日関東財務局長に提出
事業年度 第128期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日） 2015年10月30日関東財務局長に提出
事業年度 第128期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日） 2016年2月2日関東財務局長に提出
事業年度 第129期第1四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日） 2016年8月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第129期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日） 2016年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第129期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日） 2017年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第130期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第130期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第130期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2016年5月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2015年6月22日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2016年5月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を2016年3月24日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2016年5月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2016年5月10日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2016年5月13日）までの間において変更が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該変更を反映し、その全体を一括して記載したものであり、変更箇所は下線で示しています。

また、有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2016年5月13日）までの間において変更が生じております。下記の「対処すべき課題」は当該変更を反映し、その全体を一括して記載したものです。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の記載に含まれる事項を除き、本発行登録書提出日（2016年5月13日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のものがあります。

本項における将来に関する記載は、本発行登録書提出日（2016年5月13日）現在において当社グループが判断したものです。

(政治経済情勢・需要変動等に係るリスク)

部品メーカーである当社グループの経営成績は、顧客である完成品メーカーの生産動向の影響を受けますが、特に売上高の8割以上を占める顧客である自動車メーカーの国内外での生産動向の影響を大きく受けます。中長期的には自動車メーカーを取り巻く環境の変化が当社製品の需要に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、海外売上高が連結売上高の約6割を占めており、海外の政治経済や社会情勢が経営成績等に影響を与える可能性があります。

(法律・規制の変更等によるリスク)

当社グループの事業は、国内外の法律・規制の変更等があった場合、その影響を完全に回避することができないため、経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。これらの要因としては、輸出入規制や関税率の引き上げ、各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更、外貨規制などがあります。

(訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きに係るリスク)

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、訴訟規制当局による措置その他の法的手続きにより、当社グループが損害賠償請求を受け、罰金その他の制裁金を賦課され、又は事業の遂行に制約が課される可能性があります。

当社グループは、これらの法的リスクを未然に防止し、また顕在化したリスクに適切に対応する体制の整備を進めていますが、かかる対応にもかかわらず、法的リスクが顕在化した場合には経営成績等への影響が及ぶ可能性があります。

また、当社は海外での事業展開や新事業への進出を積極的に進めており、一方、消費者等の権利意識の高まりや国内外における競争政策、贈賄防止、移転価格、消費者保護等の分野での規制当局の法執行が積極化していることから、国内外における集団訴訟や当局の調査に対し適切に対応するために要する費用により財務負担が増加する可能性があります。

(災害等のリスク)

当社グループは、地震、火災、落雷、破裂・爆発、風・雪・水災、航空機の墜落、伝染病の流行、テロその他の犯罪、内戦等により被災することにより直接・間接の損失を被る可能性があります。特に、当社グループの主要な生産・営業拠点が、東海及び東南海・南海地震の防災対策強化地域や首都直下型地震の地域に所在しているため、地震発生も想定した事業継続計画を策定するなどの対策を進めていますが、顧客、原材料等の供給元の被災、電力・情報通信・物流網等の復旧の状況等により、影響が長期化する可能性があります。

(金利の変動によるリスク)

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を行っています。当社グループの資金調達は、設備投資を目的とした長期固定金利の社債発行や長期借入による調達を中心としています。そのため、金利の短期的な変動による影響は比較的受けにくいものの、金利が中長期的に上昇した場合は、社債等による資金調達コストを上昇させ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動によるリスク)

当社グループは、在外連結子会社及び在外持分法適用関連会社の個別財務諸表を主に現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表の作成時に円換算しています。従って、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、円換算時の米国ドル、ユーロ等の為替レート変動が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、中長期にわたる大幅な為替変動は、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料等の調達に係るリスク)

当社グループの製品は、天然ゴム、合成ゴムや鋼材等を原材料として使用しています。これら原材料や副資材、燃料等の市況価格の急激な上昇等があった場合は、製品価格に適切に反映させることができず、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料等の供給元の倒産や罹災により、必要量の調達が困難になる可能性があります。

(知的財産に係るリスク)

当社グループは、特許権、意匠権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図るとともに、他社の知的財産権に対しても注意を払っています。

しかしながら、新事業分野における製品開発の増加や海外での事業活動の拡大に伴う流通経路の複雑化等により、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合に、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。その場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(情報の流出によるリスク)

当社グループは、事業遂行に関連して多くの個人情報や機密情報を有しています。これらの情報の秘密保持については必要な対策を講じていますが、不測の事態により、情報が漏洩する可能性があります。このような事態が生じた場合、事業戦略の遂行に支障が生じたり、損害拡大防止費用や損害賠償責任の負担が生じたりすることにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(製品の欠陥によるリスク)

当社グループは、全社的な品質管理の体制を構築・運用することにより、製品の品質保持に万全の注意を払っていますが、予期せぬ事態により、大規模な市場改修や製造物責任による賠償費用等の負担が生じる可能性があります。また、顧客との間での品質問題に関する交渉等のために要する費用の負担により、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(新事業展開によるリスク)

当社グループは、中期経営計画「2015年 VISION」に基づき6つの成長分野において既存事業の強化と新規事業の展開を進めており、2016年度からは、現在新たに策定している「2020年 VISION」に基づき事業運営を行うものとしています。新規事業には既存事業と異なる事業リスクが存在するため、事業化の検討の各段階において必要に応じ外部専門家の意見も取り入れ、十分な調査に基づく慎重な判断を行うものとしています。

しかしながら、当社グループは新規事業分野での十分な事業経験を有していないことから、事業化の遅延やマーケティング手法の不備などの原因で投資回収の遅延や不能が生じ、経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、同様の理由から、既存事業と比べ、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きに係るリスクが高まる可能性があります。

[対処すべき課題]

〔自動車用品部門〕

当社グループは、中期経営計画「2015年 VISION」の期間中に経営戦略として積極的に進めた基盤整備の結果、グローバル・メガサプライヤーの地位をほぼ確実なものとししました。しかし、グループ全体でのさらなる飛躍のためには、従来取引のある日系自動車メーカーはもとより、海外自動車メーカーへの新規の拡販が不可欠です。その販路拡大の主要な役割を担うDytech社とAnvis社の収益力向上が急務となっています。

Anvis社については、事業構造改革が完了し、今後の収益拡大を見込んでいます。一方、Dytech社については、主要な活動基盤とする南米の自動車市場が冷え込む中で業績の回復が遅れていますが、この間に経営体質の強化と組織の刷新・スリム化を推進。住友理工グループのグローバルに広がる拠点網、販路、技術などを活用することにより、経営統合によるシナジー効果の創出をさらに加速させます。

防振ゴム事業では、自動車メーカーの相次ぐ進出に伴う需要増に対応するため、メキシコの子会社に第2工場を建設し、来年2月に生産を開始する予定です。国内では、山形県米沢市に建設中の住理工山形株式会社が今年6月に稼働を始めます。これら新拠点の設立と合わせて事業全体を再編し、資源や人材の最適な配置により、さらに競争力の高い製品供給体制の構築を図ります。

ホース事業では、欧州での日系自動車メーカーへの拡販を狙う重要戦略拠点として、ポーランドに新会社を設立し、今秋より生産を開始する予定です。欧州自動車メーカーへの拡販を担うDytech社との両輪で、欧州でのシェア拡大を推進します。

昨春設立した住理工FCシール株式会社では、トヨタ自動車株式会社の燃料電池自動車「MIRAI」の増産に対応し、安定的な供給を確保します。グループ全体で小型軽量化・環境性能向上に対応し、高い安全基準を満たす技術開発や次世代自動車への新製品開発に取り組みます。

〔一般産業用品部門〕

産業用ホース事業では、株式会社TRI京都（2016年10月1日付で「株式会社住理工ホーステックス」に社名変更予定）に同事業を移管し、これまで小牧製作所（愛知県小牧市）に置いていた事業部の運営拠点を、新設する京都事業所に移転します。中国をはじめとする新興国などでインフラ需要が低迷する中で、TRI京都をグローバル展開におけるマザー工場と明確に位置づけ、事業基盤の再編と強化を進めることで、経営資源の集約と事業基盤の強化を実現し、「住友理工ブランド」でのグローバル拡販を図ります。化成事業では2012年秋に設立したタイの製造子会社が本格稼働を始めているほか、化工品事業では欧米の既存拠点を活用した鉄道車両用防振ゴムなどの拡販を進めており、各事業のグローバル展開を加速させます。

また、昨秋、当社製品を広く取り扱う販売子会社、住理工商事株式会社を発足させました。自動車向け以外の産業用ゴム製品を中心に、マーケティングや営業力を強化しながら、一般産業用品の事業拡大を図ります。

〔新規事業部門〕

健康介護事業では、体圧を検知する「スマートラバー（SR）センサ」を応用した製品群の開発・製品化を進めています。医療や介護の現場でリハビリ支援などに活用できる「SRソフトビジョン」シリーズのラインアップ拡充に加え、心臓マッサージの訓練をサポートする評価機器「しんのすけくん」を3月下旬に発売。行政や教育・医療機関への普及を通じて正しい心肺蘇生法の習得を促し、「安全・安心・快適」な暮らしづくりを目指します。

また、昨年末に結んだ糸島市（福岡県）、九州大学、住友理工による3者協定に基づき、4月下旬に同市内に九州大学ヘルスケアシステムLABO糸島（愛称：ふれあいラボ）を開設しました。健康介護分野における地域福祉の向上と研究教育活動の推進を目指しており、産官学によるこの珍しい取り組みを通じて、当社は新たな市場の創出や製品開発の促進を期します。

〔経営体制の強化〕

当社グループの事業基盤が世界23ヶ国105拠点に広がる中、グループ・グローバルでのガバナンス体制の構築が求められています。1月に設立したグローバル本社に管理・戦略・サポート機能を集約し、経営管理の高度化や戦略的な事業展開を進めます。

昨年には、経営意思の伝達、情報の共有などを迅速に行うため、グループガバナンス委員会を設置しました。子会社を管理するグループ規程を継続して整備しているほか、会計不正を未然に防ぐモニタリング機能や、ガバナンスが正常に機能していることを検証する内部監査機能を強化しており、グループガバナンスの充実を図ります。

4月にはグループ全体に共通する法令遵守の基準「グループ・グローバルコンプライアンス行動指針」を制定しました。従業員への教育や研修を通じ、企業行動倫理の徹底を促すとともに、国際的な企業責任を果たしていきます。

さらにグローバルに発生する危機に迅速に対応するため、災害対策委員会をリスク管理委員会に統合したうえで、リスク管理室を再編し、1月より社長直轄の組織としてリスク管理センターを新たに設けました。部門間を横断する組織体制とし、自然災害や事件・事故、経営上の緊急事態などにおけるリスク管理の一元化と指揮系統の一本化、そして当社グループに及ぶ損害の最小化を図ります。

また、ダイバーシティ推進室を今年度より新設。障がいの有無や性別、年齢、国籍、宗教などにとらわれることなく、多様な人材を受容・内包し（インクルージョン）、それぞれが活躍できる職場環境の整備や、さまざまな働き方を許容する仕組みづくりを進めることで、企業としての強みにつなげていくダイバーシティ・マネジメントに積極的に取り組みます。

当社グループは2016年度を、将来に向けてさらに大きく跳躍するための基礎固めの年であると考えています。モノづくり企業として長年にわたり培ってきたコアコンピタンス「高分子材料技術」「総合評価技術」を軸に、住友事業精神が謳う「信用確実」「不趨浮利」を忠実に守りながら、「安全・環境・コンプライアンス（S.E.C.）」の取り組みを着実に積み重ねていくことにより、世界中で必要とされる“Global Excellent Manufacturing Company”への飛躍を目指

してまいります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

住友理工株式会社 本店

（愛知県小牧市東三丁目1番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。